

天草

市政だより

平成26年

10/1
No.204

お知らせ版

日本の宝島

“天草”の創造を日ざして!

編集・発行／熊本県天草市役所
総務部秘書課広報広聴係
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
TEL 0969-23-1111内線1208
FAX 0969-22-7016
ホームページアドレス
<http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>

問い合わせ先

本 庁

天草市役所・市庁舎別館 ☎②31111

支 所

牛 深 ☎⑦2111
有 明 ☎⑤31111・御所浦 ☎⑥72111
倉 岳 ☎④31111・栖 本 ☎⑥63111
新 和 ☎④621111・五 和 ☎③21111
天 草 ☎④211111・河 浦 ☎⑦61111

天草市健康フェスタを開催!

参加
無料

と き 10月12日① 午前10時～午後3時

と ころ 天草市民センター体育館

生活習慣病や歯科疾患を予防するための、さまざまなコーナーを設置します。皆さん、ぜひご来場ください。

■内 容

- **歯科コーナー**…検診・相談、口くう内細菌検査、歯こう染めだし、フッ素塗布、フッ化物洗口紹介、石こう細工色づけ。
- **チェックコーナー**…身体測定、血圧、体脂肪、血糖値、骨硬度、肌年齢、脳いきいき度、ストレス度など。

- **相談**…糖尿病相談、お薬・サプリメント相談、タバコよろず相談、リハビリテーションに関する相談、栄養相談など。
- **食育コーナー**…みそ汁試飲、野菜の計量など。
- **運動コーナー**…運動の紹介、体力測定、口コモチェック、ニュースポーツ紹介。
- **小学生の図画・ポスター展示(展示ホール)**

【参加しませんか】

- あーぶる体操 (10:30～)
- ウォーキング教室 (11:00～)
- 転倒予防教室 (①10:30～②13:00～)

問 天草中央保健福祉センター ☎④3737

天草市住宅リフォーム助成事業のお知らせ

住宅をリフォームした場合、市内で使用可能な商品券を交付します

▶ **対象住宅**＝個人（生計をひとつにする親族を含む）が所有し居住している、市内の住宅や店舗等併用住宅または分譲マンションなどの居住専有部分。

▶ **対象工事**＝屋根のふき替えや外壁の張り替え、浴槽の取り替えなど、住宅の機能や性能を維持・向上させるためのリフォームで、施工業者（市が設定する条件にあった業者）に依頼して行う工事費用が、10万円以上（税抜）であること。

※対象工事の詳細は、お尋ねください。

▶ **商品券と使用方法**＝対象となるリフォーム工事費用の2割（上限20万円）の商品券を交付します。商品券は商品券取扱登録店舗で使用できます。1枚1,000円（お釣りは出ません）で、地域限定券（使え

る地域が限定されるもの）と共通券（市内全域で使えるもの）があります。

※商品券取扱登録店舗は、商品券を交付するときにお知らせします。

▶ **申請方法**＝工事を行う前に、申請書（本庁〔別館〕・産業政策課または各支所担当課に備え付け）に必要書類を添付し、同課へ提出してください。

工事に着工できるのは、補助金の交付決定日以降となります。

～商品券取扱登録店舗の登録～

各店舗の所在地にある商工会議所や商工会で手続きしてください（詳細も同所〔会〕へお尋ねください）。

問 本庁〔別館〕・産業政策課／各支所担当課